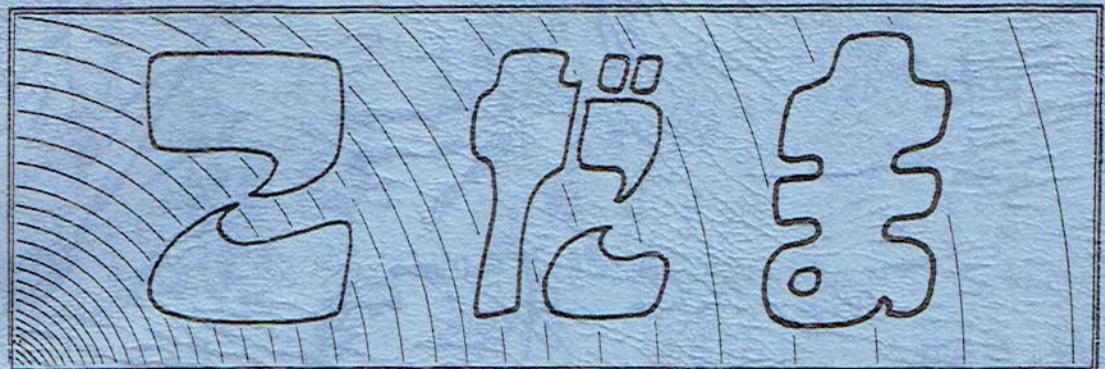


埼玉県行政書士会上尾支部機関紙



第 9 号



埼玉県行政書士会上尾支部

事務局／上尾市富士見2-3-24  
TEL (048) 775-2383

# 目 次

上尾支部管内のコミュニケーション	2
業務内容の充実発展に組織的な対応を	6
長島 敬一	
上尾支部事業報告	7
開発業務研修会報告	8
友光 富雄	
特別研修「外国人登録」	10
誌上実務研修	
商法改正に伴う最低資本金額の変更について	13
長島 敬一	
会員の広場	
渡りに船のあげおまつり	14
福田 安伸	
中央ブロック会議に5名が参加	15
友光 富雄	
規制緩和が叫ばれる中で	15
鈴木 勝	
楽しかった忘年旅行	16
岡野秀之助	
職業会計人志望の動機	17
斎藤 保	
俳句への誘い	17
三沢 康秀	
小さな旅	18
木村 意久	
“北の旅”	19
石倉富美子	
思いを夢に託して	20
綿永 一雄	
秩父札所めぐりの支部研修旅行	21
長島 敬一	
会員消息	22



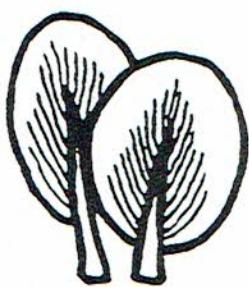
## 上尾支部管内のコミュニケーション



▲上尾市の玄関 JR上尾駅東口



▲市の中核 風格ある市役所

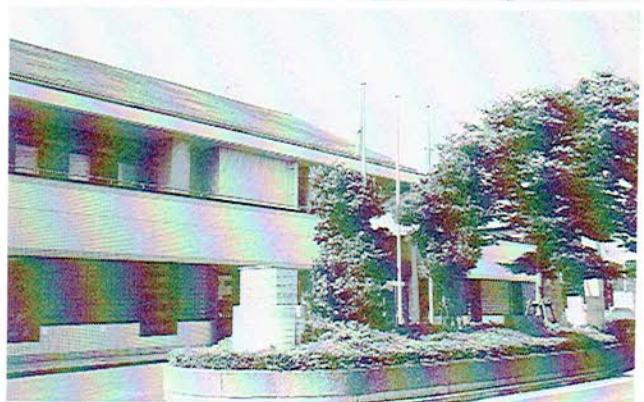
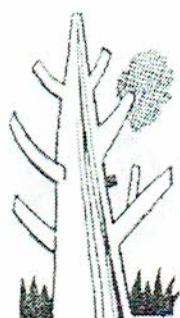
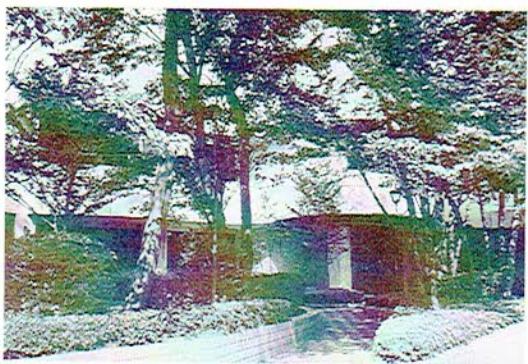


▲発展著しい上尾駅東口仲仙道

上尾支部管内のコミュニケーション



イベントや会議  
に利用される  
イコス上尾 ▶



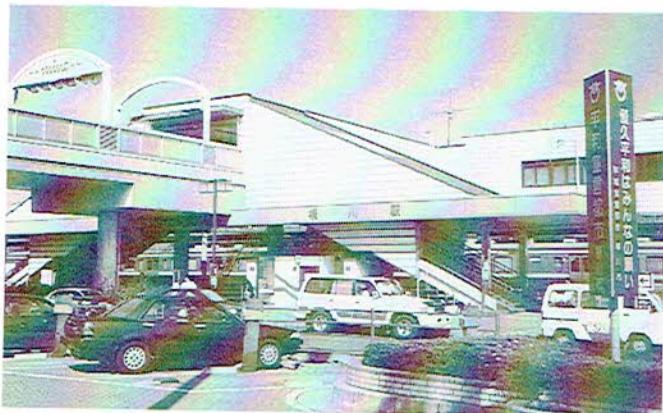
▲上尾市総合福祉センター

◀スポーツ宣言都市の“核”  
上尾市民体育館

▼市民体育館テニスコート



上尾支部管内のコミュニケーション



▲JR桶川駅西口



▲ふるさと歩道安内図



▲発展めざましい桶川駅前



▲桶川市勤労福祉会館



▲桶川駅東口中仙道商店街



▲総合福祉センター  
児童館  
東公民館  
母子保健センター

上尾支部管内のコミュニケーション

# 伊奈町



▲落ち着いた環境の図書館



▲伊奈町総合センター  
コミュニティーセンター  
児童館  
老人福祉センター



▲生涯教育の拠点  
県民活動センター



◀伊奈町の  
メインストリート



## 業務内容の充実発展に 組織的な対応を ……

支部長 長島 敬一

### 支部活動の充実

今さら「支部活動の重要性」を説明する必要はありません。しかし何業にも、地域の人達と密着した活動が非常に大切だと云われています。特に比較的巾広い行政書士業務は、営業の基本の、許可、認可、届出、書類の提出代理、相談を中心とした総合的なコンサルタント業務である以上、当然に依頼者のニーズに適応出来る資質と能力を常日頃から身につけるよう求められています。

そもそも、私達の職務はその資格の性格上からも個人としての職務の執行は当然です。同時に、行政書士法で規定されている組織団体への加入から見ても、その末端組織である支部活動の充実強化が要求されると思います。

その意味からも、当上尾支部では、毎月行っている組織的な集いである①役員会②例会③研修会等、支部総会で決定した方針に基づいて確実に実行しています。しかも、それらの会議の内容も具体的で出席者には収穫の多い催しとなっているものと確信いたします。

### 現実的な内容を中心

ともすれば型式的に流れやすい会議や集会を出来るだけ内容の中味の濃い討議をして有意義に進めたいと運営を続けています。

最近の事例の中からも「増資の手続き」「建設業許可手続き」「入札指名参加」「風俗営業、飲食店営業」「法人設立」「古物営業」「農地転用」「開発事例」「相続手続き」等の日頃から相談を受けた問題や業務の体験発表をはじめて熱心な研修が続いている。支部の方針としても、この実践的な事例を中心とした相互学習が非常に役立っているものと更に種々な角度から効果のある運営を心掛け

ている次第です。

### 役所の信頼と協調

法の条文からも「官公署への書類の作成、提出を業とする」旨の規定があって、何事も各官庁への関係書類の作成と提出が中心的業務と云えます。それも単に作成すれば良い、提出すれば業務が終了するのではなく、その目的は依頼者の要望に添った許認可の手続の完了であり納得出来る相談事案の解決に他なりません。そう考えた場合、依頼された時点から完成終結、受付控の書類の交付、報酬額の受領まで一貫した流れの中で、役所側から見れば問題なくスムーズに受託行為が完了されているかどうか、その結果を総合的に判断し、業務受託団体への評価がなされる訳です。

従って、絶えず役所側からは継続的に申請業務の評価を受けているのです。一方、私達の団体としても逆に関係当局への協力協調関係を推進しながら、常に行政書士業務への理解を求めて努力しております。幸い当支部管内の「上尾市」「桶川市」「伊奈町」の各役所の関係部門の担当の窓口、幹部指導者の方々をはじめ、上尾警察署、大宮保健所上尾支所等、関係官庁のご指導により円滑に運営されております事は非常に喜ばしい状態ですし、大変感謝している次第です。

要は支部は各会員の活動しやすい条件を常に実現させ、業務内容の充実発展に組織的に対応することが最も重要なことだと思います。

今後とも上尾支部発展のため一層のご協力を切望してやみません。最後に、当機関紙発行に際し原稿をお寄せいただきました皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

# 上尾支部事業報告〈主要〉

(平成5年5月～平成6年10月)

年月日	項目	内 容	年月日	項目	内 容
5. 5. 14	定時総会		6. 1. 14	新年の集い	税務研修・懇親会
29	県総会出席	代議員	3. 25	期末レクリエーション	ムーンライトシアター(於県活)
7. 2	こだま8号発行		5. 13	定時総会	
~4	研修旅行	温野上温泉(福島) 於上尾福祉会館 (以後毎月1回、計8回)	28	県総会出席	代議員
8. 12	開発業務研修会開講式	ポスター、チラシ配布	6. 25 ~26	研修旅行	秩父方面 於上尾福祉会館 (以後毎月1回、計8回)
9. 10	行政書士監察PR月間	遺言手続 「外国人登録」 講師 上尾市役所市民課	7. 21	相続関係手続き研修会開講式	於御武藏野商事会議室
10. 8	研修会		8. 28	ビールまつり	開発業務
29	特別研修会	P Rチラシ配布 ゲームコーナー	9. 9	研修会	
11. 13 ~14	あげお祭り参加		10. 14	研修会	増資手続 入札指名参加
12. 12	忘年研修旅行	隅田川舟下り、高輪泉岳寺他	10. 1 ~	行政書士PR月間	ポスター、チラシ



▲支部と会員の  
発展を祈って  
乾杯



▲祝辞を述べる青木県  
議會議員、向って右側は荒井松司上尾市  
長



▲総会にかけて下  
さった来賓の方々  
向って左から山岸、  
青木各県議會議員、  
柳井上尾市議會議長、  
上尾市民相談室代表、  
大宮支部長代理

# 開発業務研修会報告

総務部長 友光富雄

平成5年度上尾支部主催の長期開発業務研修会は、昨年8月から平成6年3月までの8ヶ月間、8回にわたり取り組み、支部会員を始め隣接の大宮・埼葛・埼北の希望者14名が参加して研修しましたので、その経過と概要を報告いたします。

## 【経過】

上尾支部では、全会員の取組みの中で開発部門が比較的弱いとのことから、長期的に研鑽し、誰もが市民の相談を自信をもって受けられる様にしようとの提案があり、

平成5年5月 平成5年度支部総会で採択

6月 役員会で具体化、内容・担当者決定

7月 案内、希望者のまとめ、14名参加

8月～3月 月1回、計8回の研修実施

## 【概要】

### 1. 日程等

日程 次頁日程表のとおり

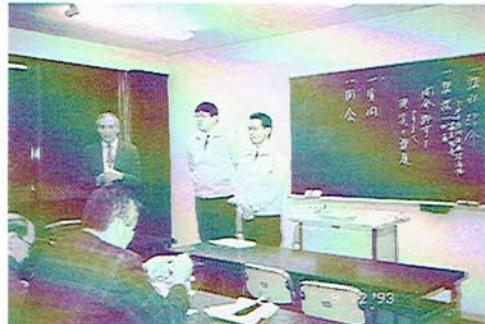
月1回 午後6時から8時半まで

会場 上尾市福祉会館会議室

### 2. 参加者

14名（上尾支部会員 10名、近隣支部からの希望者 4名）

### 3. 経費



▲講師の上尾市役所開発担当者

特別会計制、会費で賄う。

参加者1名当たり 10,000円

### 4. 講 師

上尾市担当職員及び内部講師等

### 5. 内 容

開発業務の概要、許可申請の手続き等

#### ① 都市計画法の一部改正のポイント

開発許可規制対象面積が1,000m<sup>2</sup>から500m<sup>2</sup>に引き下げになる。

平成5年6月25日から施行

#### ② 用途地域内の建築制限

住居専用地域内・調整区域内の倉庫、

#### ③ 農地の開発制限

資材置場、分家住宅等

#### ④ 土地の取引制限等

国土法・監視区域内の届出制等

#### ⑤ 開発行為等に関する技術基準等

特に道路巾員、排水施設・設備、公園

## 開発業務研修会日程表

年 月 日	テ ー マ	講 師
平成5年8月12日（木）	開講式 都市計画法一部改正のポイント	元大宮市役所土地区画整理委員 薄田等
9月9日（木）	用途地域内の建築制限	行政書士 鈴木勝
10月14日（木）	農地の開発制限	行政書士 友光富雄
11月11日（木）	土地の取引制限等	上尾市役所開発担当課
12月9日（木）	開発行為等に関する技術基準等	行政書士 鈴木勝
平成6年1月13日（木）	相談・受付にあたっての注意事項	行政書士 友光富雄
2月10日（木）	修了式・意見交換	

緑地の面積、駐車スペース、近隣関係者への配慮等

- ⑥ 相談・受付にあたっての留意事項  
用途地域内の建築制限、開発区域・面積、取付道路・条件、区画割の実際等々。

### 【結 果】

支部主催、長期継続研修の実施

14名参加、12名が終了。

開発業務は難しく、わかりにくいが、今回の研修で理解が深まり、日常業務の中での相



▲長島支部長より修了証書授与

談・実務に自信がついた等。



▲研修風景

# 外国人登録

講師 上尾市役所市民課

岡田猛夫氏

野本倍弘氏

## 概 説

外国人登録は、外国人の居住関係及び身分関係を明確にして在留外国人の公正な管理に資することを目的とするものです。

日本に在留する外国人は、日本に在留することとなった日から一定の期間内に、居住地の市区町村の事務所で外国人登録をしなければなりません。

市区町村に登録される事項（以下「登録事項」という）は、「氏名」、「出生年月日」、「性別」、「国籍」、「職業」、「旅券番号」、「在留資格」、「在留期間」、「居住地」、「勤務所又は事務所の名称及び所在地」等20項目です。

登録が行われると、申請日以後約2週間後に、市区町村長から登録事項が記載された外国人登録証明書が交付されます。

外国人（16歳未満の者を除く）は、この外国人登録証明書を常に携帯し、入国審査官、入国警備官、警察官等から、その職務の遂行にあたりその提示を求められたときは、これを提示しなければなりません。

また、登録事項に変更を生じた場合には、その変更を生じた日から一定の期間内に市区町村長に変更登録の申請を行うこととされており、また、16歳未満の者を除き、原則として登録後5回目の誕生日ごとに登録事項の確認（登録証明書の切替）を受ける必要があります。

なお、登録手続は、原則として本人自ら当該市区町村の事務所に出頭して行うことになっていますが、当該外国人が16歳未満の場合又は、疾病その他身体の故障により自ら

## ※※※ 特別研修会内容抜粋

手続きを行うことが出来ない場合は、その外国人と同居する次の者が、その順位により、その外国人に代わって手続きをすることとなっています。

- (1) 配偶者
- (2) 子（16歳未満の者を除く）
- (3) 父又は母
- (4) その他の親族
- (5) その他の同居人

### 新規登録

次の場合により、日本に在留する外国人は、居住地の市区町村長に対し外国人登録の申請（新規登録の申請）を行わなければなりません。

申請の種類	提示・提出するもの	申請期間
入国したとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・旅券</li><li>・写真（4×3cm） 2枚 (16歳未満の方は不要)</li></ul>	90日以内
子供が生まれたとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・旅券 (韓国、朝鮮、中国の方で所持しない方を除く)</li><li>・出生届出証明書</li></ul>	60日以内
日本国籍を離脱したとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・国籍離脱証明書、又は外国籍を取得した証明書</li><li>・写真（4×3cm） 2枚 (16歳未満の方は不要)</li></ul>	60日以内

（注）※上記の期間内に出国する場合は、申請する必要はありません。

## ※※※ 特別研修会内容抜粋

### 変更登録

(1) 次の場合により、登録事項に変更を生じた場合、外国人はそれぞれ当該事由の発生した日から14日以内に居住地の市区町村長（他市区町村への移転の場合は、新居住地の市区町村長）に変更登録の申請をして外国人登録証明書の記載の書き換えを受けなければなりません。

申請の種類	提示・提出するもの
入管で、在留資格又は、在留期間の延長をしたとき	・許可印を受けた旅券又は、在留資格証明書
職業・勤務先を変更したとき	・変更の事実を確認できるもの
国籍を変更したとき	・権限ある機関が発給したもの (国籍取得証明書、旅券等)
氏名を変更したとき	・権限ある機関が発給したもの (戸籍謄本、旅券等)

\*申請には、外国人登録証明書を提示してください。

(2) 次の場合により、登録事項に変更を生じた場合、外国人は、他の変更登録を行うとき又は、登録証明書の交付を受けるときに同時に変更登録申請をして下さい。

申請の種類	提示・提出するもの
世帯主の氏名・続柄を変更したとき	・確認できるもの(婚姻受理証明書等)
旅券を取得、更新したとき	・新しく交付された旅券
本国の住所を変更したとき	・確認できるもの
通称名を登録、変更するとき	・その通称名を実際に使用しているもの (保険証、書簡等)

\*申請には、外国人登録証明書を提示して下さい。

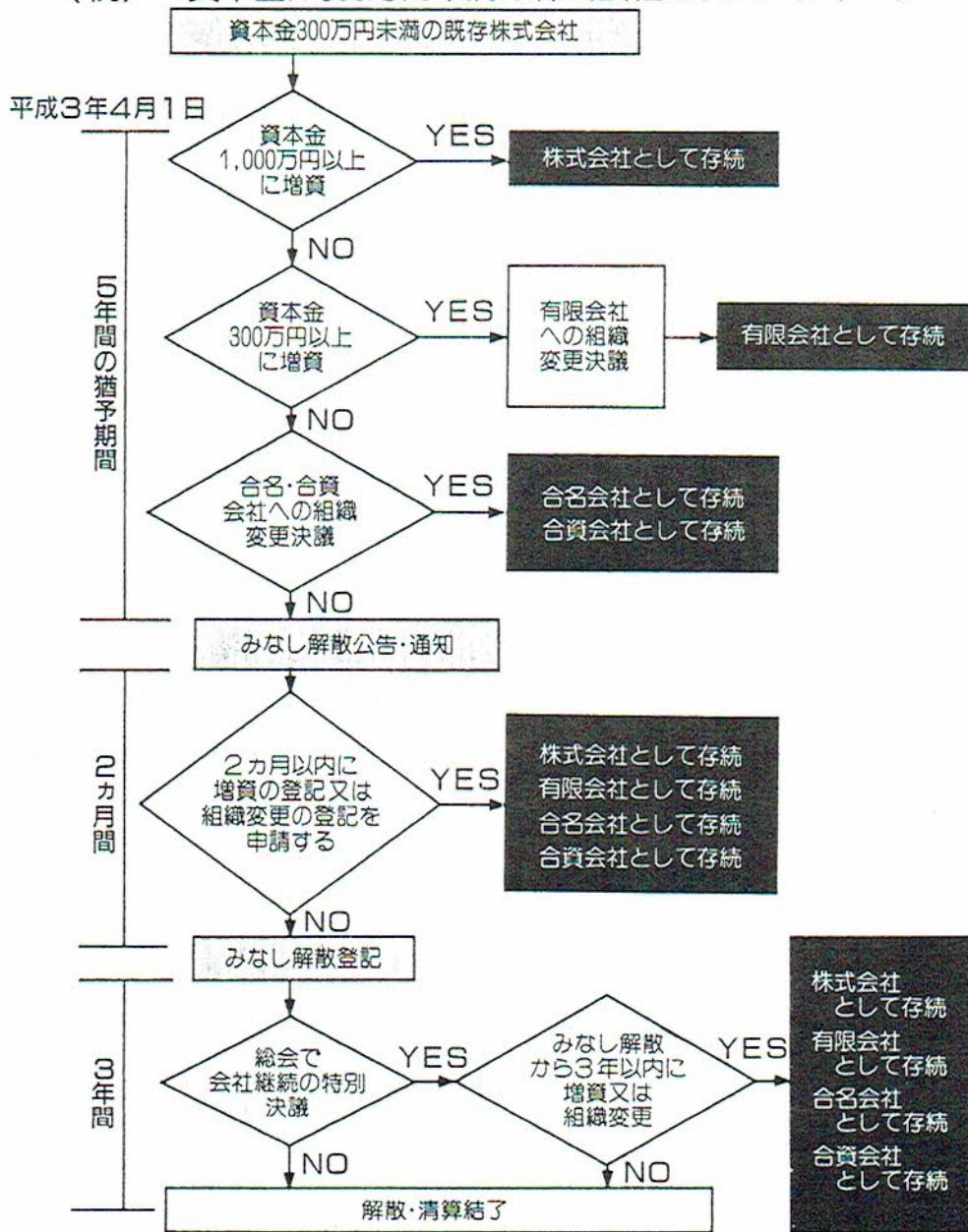
# 誌上実務研修

支部長 長島 敬一

## 商法改正に伴う最低資本金額の変更について

平成3年4月1日から施行された商法改正により、最低資本金300万円以上とされました。そこで、改正商法施行時に資本金が法人金額に達していない株式会社及び有限会社は、平成8年3月31までに最低資本金額まで増資しなければなりません。

### (例) 資本金が300万円未満の株式会社のフローチャート



(上尾支部研修会資料より)

# 会員の ひろば

渡りに船の  
あげおまつり



事業部長 福田 安伸

「うーん、ナントカシナクテハ」と思いながらも急には変わらず、現在に至る。——が、しかし、……

エッ、何の事かっていうと『行政書士』の知名度と市民の認識度である。これは行政書士業務の大部分が企業に対する許認可コンサルタント的な性格が強く、個人（自然人）を対象とする仕事が比較的少ない為と言えるかもしれません。

何とかして多くの市民に知ってもらう方法がないものかと考えていたところ、「あげおまつり」に参加してはどうかという案が出され、「これだ！」という訳で、参加申込書を提出した。

第20回あげおまつりは、昨年の11月13・14日の2日間、上尾市民体育館及び隣接するゆりが丘公園を会場に開催された。



当支部は「困りごと無料相談」と「射撃のゲームコーナー」を設け、支部一丸となって広報活動を行った。

初日の土曜日は、ピクターレコードの歌手「優太朗」（長島支部長の長女優香さん）が1日相談所長を務め、チラシや風船を配ったり、行政書士業務の内容を市民にアピールして華やいだ雰囲気になった。

翌日の日曜日はあいにくの雨模様だったにもかかわらず、来客に対応しきれない程の盛況ぶりで、2日間で延べ1,000人以上の人々が当支部のコーナーを訪れ、素晴らしい広報活動が展開できた。

この貴重な体験を基に、更に広報活動に力を注ぎ、ややもすると行政書士会の内部で懇めあっている体質から脱却できるきっかけになればと思い、次回の「あげおまつり」を今



▲人気を呼んだ射撃コーナー

から腕まくりをして楽しみにしている次第である。

## 中央ブロック会議に 5名が参加



総務部長 友光富雄

平成5年度の中央ブロック会議（中央地区協議会）が、埼玉支部主管で、さる3月29日午後、久喜市内「ニュー八雲」で開かれた。

地区内大宮・埼玉・埼北・鴻巣・上尾の5支部と県から正副会長ら6人を含め、35人が出席した。

上尾支部からは、長島支部長を始め5人が参加した。

会議は、県側から各部・事業の進捗状況など報告があったのち、質疑が行なわれ、理解を深めた。

特に、懸案だった役員選任規程等の制定についての取組み状況について、活発な意見交換が行なわれた。その主な内容は、選任規程の制定を望む声が多くかった。

また、地区協議会制度は、諸般の状況から初期の目的を達したとして、当分の間休止が報告された。

会員からは、本協議会は一定の役割を果たしつゝあり、本会と地区会員との連携をさらに密にして円滑な運営をはかるためには、今後ますます重要なのは……との要望意見もあった。



▲挨拶する長島支部長

会議のあと、懇親会が催され、和やかな雰囲気で歓談があった。席上、来賓の田中暉二県議の県政と行政書士の役割などについてのスピーチがあり、意義深い会議となった。

## 規制緩和が 呼ばれる中で



経理部長 鈴木 勝

規制緩和が各方面で大きく取り上げられています。私達を取りまくいろいろな規制を数えると1万件以上あるそうです。

先日も、某テレビ局で規制の実際を分かり易く説明しようと朝起きてから寝るまで、あるいは生まれてから死ぬまで、実に様々な規制の中で生活している様子をドキュメントにまとめて放映していました。規制がこんなに多いのは行きすぎだ、将来なるべく減らす方向にすべきだと、総論では賛成、だが各論になると一つ一つの規制に利害がからんで簡単にいかないのが現実です。

最近、特に納得のいかない規制強化があります。それは、平成5年6月に改正された開

発面積の強化です。何を意図するのか分かりません。これは都市計画法に基づく開発許可制度の規制対象面積が、県で指定された市町村においては $1,000\text{m}^2$ から $500\text{m}^2$ に引き下げられました。実務に当っている者にとっては意味のない規制強化だと思います。

宅地開発等のために造成工事を行ったり、新たに道路を新設、廃止したりする場合には都市計画法に基づく開発許可が必要ですが、市街化区域の規制対象面積が $500\text{m}^2$ に引き下げられたため1年で開発できず、2年に渡って開発する。結果としては同じだけに弱者はじめに過ぎないと思います。法の抜けを捜そと行政担当者と知恵くらべをし、合法的にいろいろな手法を考えています。意味のない改正だと思いますがいかがでしょうか。

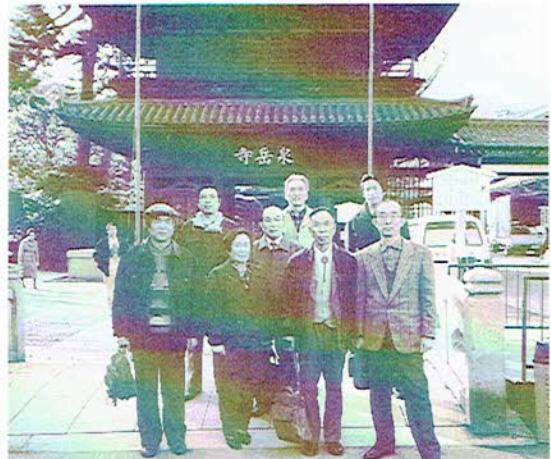
## 楽しかった忘年旅行



副支部長 岡野 秀之助

今年は変った忘年会を開催することに役員会で決定し、支部長に下見を依頼して12月12日に忘年研修旅行を実施しました。

当日は天候に恵まれて上尾駅を出発、上野経由で浅草まで行き、隅田川の遊覧船に乗りました。沿岸の景色や立派な橋を眺めているうちに浜離宮に到着しました。上陸後池を巡り、公園内を見物しながら一周し、昼食をすませて次の目的地である泉岳寺へと向いました。



▲泉岳寺門前にて（平成5年12月12日）

た。

討ち入りが真近いせいか、四十七士の墓にお詣りする人々の線香の煙で、境内は一面かすみがかかったようにぼんやりしていました。私達もお詣りをしましたが、赤穂浪士の物語を思うと胸がつまるような気持でした。寺前で記念写真を撮り、銀座のインド料理店へ向かいました。

インド料理は初めてなので、恐る恐る料理に手をつけました。ところが、運ばれてくる料理を全員が喜んで食べているようでした。非常にぎやかに過ごし、忘年会は盛大でした。

来る年も全員が元気に迎えられる様に祈念して帰路につきましたが、ほんとうに楽しい忘年会でした。



## 職業会計人 志望の動機



副支部長 斎 藤 保

私は昭和29年3月大学生活に終止符を打ち、池袋の金属問屋に就職した。その時代は現在と同様不況のため全く就職難で、金融関係の仕事を望んでいた私は落胆したが、就職できただけで一安心であった。

「君は商学部卒業だから経理課で総勘定元帳関係を担当して貰いたい」と言われ、私を過大評価してくれたことは嬉しかったが、内心閉口してしまった。総勘定元帳も補助簿も初めて見るものであり、ペンで書くように言われ非常に苦労した。

一ヶ月が過ぎたころ、学問としては理解していた簿記も実務と結びつかず自分自身が惨になり、会計事務所に転職して実務を勉強しようと思い、大学のゼミナールの教授に理由を話したところ、快く承諾してもらえた。

私は新たな希望を秘めて会社に申し出で、先づ品物を覚えてから経理を担当したいと嘘の理由で倉庫課に回して貰った。毎日の入出庫は午後3時過ぎに終るので暇な時間も結構あったため、倉庫課の先輩に近くの広場で三輪自動車の運転を教えて貰ったりもした。毎日の取引がその日のうちに終結するため、経理課と違い気楽に過せたようだ。

その間に大学教授から日本橋の公認会計士

事務所への斡旋があり、6月初旬転職した。会計士の先生は「経理等に関して一切教えないから自分自身で考えて仕事をしなさい。嫌になったらいつ辞めても構わない。当事務所員は皆そうして頑張っているのだから」と言わわれ、私は奮起した。

翌30年7月、事務所員と共に税理士試験に望む羽目になり、簿記と財務諸表を受験し、財務諸表に合格した。学生時代の実力維持がもたらした結果と判断し、その時点で努力すれば職業会計人になれる決意した私である。

初めから計画通りに職業選択が出来る人は少数であろうと思う。私はその場その場のきっかけで税理士になってしまった訳である。参考になればと思い記した次第である。

## 俳句への誘い



三沢 康秀

俳句は自己流で長年楽しんで居ります。紙と鉛筆があれば何処でも俳句を考えることが出来る。満員の電車の中でも、また不謹慎なことだが講習会の席でもある。だから退屈しないのかも知れない。

車窓から眺める風景に、変り行く季節の正確な変化を見逃さない楽しみもあります。そのような早春の一日「あさま7号」で小諸城跡に行きました。埼玉のこの時期は梅が満開でしたが懐古園ではまだ固い蕾でした。

### 凍つきて梅まだ咲けず懐古園

夏には尾瀬に水芭蕉を見に行きました。大清水からの道は坂が多く、なかなか苦しいものでした。やっとの思いで尾瀬沼に辿りつきました。先に来ていた若い人達が水芭蕉の群落に集って写真を写したり、黄色い歓声をあげていました。

### 若やぎし声集まりて水芭蕉

秋になって柿の実が熟す頃になると、柿の実取りをしました。小さかった私に母は何個かを残して置くように言い、これは冬になって小鳥のために残すのだと。

### 母の言ふ小鳥のための残り柿

この句は今年の靖国神社のみたま祭に献句して入選した句ですが、思いがけず48年振りにシベリヤ抑留から解放されて、舞鶴港に上陸した折の友人、福島県須賀川市在住の飯沼さんからの便りでした。彼もみたま祭に献句をしていて私のことを知ったとのことで便箋何枚にも及ぶ長いものでした。俳句は友を呼ぶことも出来ます。

### 私が俳句を習い始めて初入選した句

#### 初給や母にまいらす桜餅

があります。初めて給料をいたゞき母のために桜餅とうぐいす餅を買って帰りました。母はその給料袋を仏前に供えて居りました。桜餅が店頭に並ぶ頃になるとあの時の母の姿が目に浮かびます。

俳句にはその折々の思いがありますし、人の交流もあり、書き留めた俳句を並べてみると私の、或いはその作者の歩いて来た歴

史が綴られていて思い出が深い。

紙と鉛筆があれば何處でも作すことの出来る俳句を始めませんか。



### 小さな旅



理事 木村意久

朝一番電車に乗り込み新緑を求めてハイキングに参加した。朝早いので乗客も少なく私達グループ23名で座席をうめ、まるで貸切り電車のようだね、などとおしゃべりに花をさせ、高崎で乗り換え、目的地の川原湯温泉駅についたのは9時頃でした。

早速ハイキングコースを歩き出し、新録の澄んだ空気を胸一杯吸いながら、渓谷沿いの山道を登り下りしながら歩く。前回来た時は台風の翌日だった為、川の水は濁り濁流となっていたが、今回は青く澄みきったきれいな水で、水の音も新緑にマッチしてますがすがしい。木もれ陽の足元にはいろいろな野草が可憐な花を咲かせている。若葉の木立の中から鶯や野鳥の声が聞えて来る。見晴台に登り、

切り立った岩や清流、一面若葉に包まれ、所どころに紫つづじが色どりを添えて咲いている。暫らく絵画の中に誘いこまれた気分に浸り、疲れを忘れさせてくれる。

山を下り、ひなびた旅館街を通り、川原湯神社に詣でて

川原湯の社のすだれ古りたれど

入りて拝めば肩ふれて鳴る

この与謝野晶子の句に出逢う。古びた社ではあるが、手を合わせたくなるような神々しさが漂っている。

吾妻渓谷のこの大自然の美しさを後世に残したいと思うが、何年か後にはダムの底に沈んでしまうとのこと、残念に思うが時代の流れで水資源を考えると仕方ない事なのか。この美しい景観を少しでも永く保てることを念じつつ、駅で記念撮影をし、駅を後にした。

途中、おのがみ温泉駅で下車し、駅前にある村営の温泉、露天風呂に入り汗を流して、楽しい団らんの一時を過ごし、帰路についた。

## “北の旅”



広報部長 石倉 富美子

7月の初めに、ラベンダーの花を求めて北海道は道東の旅へと夢をはせらせた。時期的には7月中旬から下旬頃を選びたかったが仕事の関係で上旬となり、少し早いが目的のお花畑の光景を目のあたりにし、好天に恵まれ



▲一面に広がるラベンダー畑

た幸の旅となった。

以前私は、写真家前田真三さんの幻想的なカラー写真に魅せられ、それ以来、美瑛の町から上富良野にかけてのなだらかな丘陵地帯へ一度訪れて、自分の目でたしかめてみたいと思っていた。

ごたぶんにもれず目前に広がる鮮やかなパッチワーク模様に彩られた優美な丘。しばしだたずみ、かねてよりの思いを存分に満喫でき幸せだった。

斜面を飾るラベンダーを始め、色美しい花々は勿論のこと、ジャガイモ、小豆等の畑作で、収穫をあげるために輪作の工夫が色彩のあやをなして私達の目を楽しませてくれる。

ものの資料によると40年前はススキの原野だった事を知り、現在の優美な姿にする迄の農家の人々のご苦労を考えざるを得なかった。

かつて私の心を魅了した前田真三さんの作品が展示されている拓真館を訪れ、数多くの作品に接する事が出来たのも幸せの一つであった。

広大な釧路湿原を車窓より眺め、阿寒湖をモーター舟で湖上遊覧し、チュウルイ島

に上陸してマリモ展示観察センターで「マリモ」を鑑賞した。神秘的でかつ霧で有名な摩周湖は晴れてはっきり姿を見ることが出来た。

又、詩情豊かな小清水原生花園よりオホーツク海を臨んだ時、あらためて遠い北の果てに立っている自分を認識せざるを得なかった。映画等あまりにも有名になってしまった少々暗いイメージの網走番外地。長い鏡橋を渡って網走刑務所の赤レンガの正門前に立った時は夏の太陽が照りつけ、北海道にいるとは思えない程の暑さだった。

全行程中天候に恵まれ、数多くの自然の美しさに接し、長い間の夢だった「ラベンダー」の花咲く優美な丘に立つ事の出来た感激で人生の1ページを飾れた「幸」に感謝したい。

## 思いを夢に託して



理事 綿 永一雄

昨今、一日毎に秋の気配が深くなってまいりましたが、支部会員の皆様には、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。この度、投稿に際し特別の主題を提起し得ず小職の果てない夢を記する段、お許し下さい。

小職税界を退官後、当行政書士会所属20有余年を経過しました。得意先零スタートで、唯ひたすら我武者羅に働き、よくぞ今日迄やってこられたと、フト思った次第です。又、当支部在籍5年余の間、小職、交通事故によ

る生死をさまよい、1年後には半眼めくらの状態となつたが、本年に至りようやく半人前に動ける様になりました。

その間、夢の中でボシヤリ過ごして現世をみれば、戦後50年、村山内閣の発足、新々党結成の動きなど、複雑な政治構造の中で、21世紀を迎える日本の展望が昨今試されつつある状況にあります。新政権による生活者重視の視点の中で、規制緩和などリストラの環境整備が進行する中、法改正の面においても、

○行政書士法の改正

○商法改正における会計調査人制度

○建設業の一部改正（本年6月29日公布）などについて、関係者の継続作業乃至議会、委員会筋に趣旨提言が進められております。他方 - 近時 - 豊かな環境を感じ、国際的にも活性化を目指すべく埼央郷土において、自己ともども現存する経済社会のうねりの中で、「拓かれた業務」に向けて行政へのかけ橋として行政書士の社会性を常日頃折りにふれ強く訴える努力かつ不足している事を、一会员として申し訳なく思っております。

ところで、テレビの水戸黄門のクライマックスで、印籠を見せて決まり文句の一言により相手がひれ伏す様は、誠に壯快な気持ちになる人は多いと思う。斯く身分の高い人ならば頭を下げて、そうでない人なら相手方は牙を向いてくる、即ち身分の上下関係を端的に示した行為を、大衆は認めているのみならず、折りにふれ期待されている事の証明である。この番組の見方によれば、意識の奥深いもの

を感じる。

さて、反面、我々行政書士が立場を変えて名乗っただけで、相手を圧倒することが出来るだけの社会的地位を得たいものである。印籠と会員証が同価値と大衆が認識する日の到来を夢みる、否、期待したいものだ。世の中、行政改革により、地方自治体に行政事務の権限委譲が行われつつありますが、こんなところにも業務拡充の芽があるのではないだろうか。

## 秩父札所めぐりの 支部研修旅行



支部長 長島 敬一

ハイキングを兼ねた研修旅行（平成6年6月25日(土)～26日(日)1泊2日）は愉快な集いに終始しました。

和銅鉱泉で1泊し懇親を深め、翌朝旅なれた身仕度で「ゆっくり、のんびり秩父札所めぐり」のレベルに合った初心者向きのコースを選び、適当に調整を行ないました。

最初、瑞岩寺を経て秩父一番札所の四萬部寺へ。ここは緑の木立と良く調和のとれた美しい観音堂が目を引き、元禄時代の建築と云われる気品に満ちたおもむきを感じました。

二番札所の真福寺へは野草におおわれた山道を昔を想い出しながら進み、道は次第に急な山道となって、あえぎながら登りつめて木立に囲まれた薄暗い中に真福寺を見た時は、



▲黒谷駅前にて

全員がホッとして汗をぬぐいました。

三番札所の常泉寺は横瀬川の渓谷の水の音を聞きながら民家の塀や医者風の庭先を通り、田んぼの中の一本道を歩くなど変化に富んだ旅となりました。

四番札所の金昌寺は石仏の寺として有名で、山門も二階造りの立派なものでエキゾチックで肉感的な子育て観音も実に印象的でした。

昼食は古びた風情ある店で“山菜そば”を食べながら一休みし、最後は十八番札所の神門寺へ向かいました。中には靴づれのため途中から痛そうで心配した場面もありましたが、最後まで頑張り意地のあるところを見せるやら、おくれそうな会員を励ましながら面倒の良いところを見せた会員もあって人気を集めました。結局参加者全員疲労の様子も見せず秩父線の大野原駅に到着しました。

上尾支部では、過去の研修ハイキングを兼ねた史跡めぐりを“鎌倉歴史散歩”“裏磐梯五色沼コース”“赤城山の滝と沢散策”など汗を流しながらの研修旅行が想い出多い旅として今後も語りつかれることと思います。

# 会員消息



## 【入会】

行方顕正氏

事務所 上尾市大字上 334番地  
しらこばと団地3-203

電話 048(771)8111

登録日 平成5年5月1日

行政書士として扱っている主な業務

①産業廃棄物（収集・運搬）許可申請

②建設業許可申請

③法人設立等の書類作成

④経営事項審査及び入札参加資格審査

申請書類作成

行政書士になる前の職業 会社員

趣味 登山

信条及び好きな言葉 人間革命

島村 充氏

事務所 上尾市平塚758-1

電話 048(776)6916

FAX 048(773)7691

登録日 平成6年4月2日

行政書士として扱っている主な業務

①建設業許可申請

②宅建業免許申請

③風俗営業許可申請

④相続（遺産分割協議書・遺言）

⑤会社（設立・増資・組織変更）

⑥在留・帰化申請

⑦告訴・告発状の作成

行政書士になる前の職業 会社員

趣味 小説を書く、スキー、海外旅行、

政治

信条及び好きな言葉 豹は死して皮を留め、  
人は死して名を留む。

飯野幹夫氏

事務所 上尾市大字川116番地

電話 048(781)4671

FAX 048(781)3214

登録日 平成6年5月2日

行政書士として扱っている主な業務

①農地転用手続 ②開発許可申請

③一般行政事務

行政書士になる前の職業 現土地家屋調査

士兼業 地方公務員（上尾市役所）

趣味 サボテン園芸（埼玉サボテンクラブ事務局）

信条及び好きな言葉 繼続は力なり

小茂田勝信氏

事務所 桶川市東2丁目9番12号

クリオ桶川壱番館101

電話 048(771)5722

登録日 平成6年9月1日

行政書士として扱っている主な業務

自己研修中

行政書士になる前の職業 会社員

趣味 スキー

信条及び好きな言葉 自主独立

●上尾支部発足以来御指導頂いた友光恒前上尾市長のご逝去に際し、慎んでご冥福をお祈り致します。

### ●編集後記

猛暑に振り回された夏、1年の間に3人も総理大臣が交代した政界等々、平成6年は異例尽しの年だったようです。自然も社会も変革の時期にさしかかったのでしょうか。時代の変化に柔軟に対応できる力と自信を備えるために日頃から研鑽をつんでおきたいものです。

埼玉県行政書士会上尾支部機関紙

こだま第9号

平成6年12月1日 発行

発行人 支部長 長島 敬一

発行所 埼玉県行政書士会上尾支部

〒362 埼玉県上尾市富士見2-3-24

電話 048(775)2383

印刷所 邦栄印刷

048(774)6500

# このようなときには行政書士にご相談下さい



官公庁に提出する書類の作成・提出手続の代行、相談は  
行政書士が責任をもって行います。

## ①建設業者に関すること

- ★建設業許可申請（新規、更新、変更）
- ★建設工事入札指名参加資格申請
- ★経営事項審査申請

## ②宅建業者に関すること

- ★宅建業者免許申請（新規、更新、変更）
- ★宅地建物取引主任者登録

## ③法人設立に関すること

- ★株式会社、有限会社、協同組合等の設立
- ★医療法人、宗教法人等の設立
- ★定款の作成、株主（社員）総会、取締役会議事録の作成
- ★有限会社から株式会社への組織変更

## ④自動車に関すること

- ★自動車登録申請
- ★車庫証明手続
- ★運送業免許申請

## ⑤風俗営業等に関すること

- ★飲食店、バー、キャバレー、スナック、マージャン、パチンコ、古物商等の営業許可申請
- ★図面の作成

## ⑥相続に関すること

- ★遺産分割協議書の作成
- ★財産調査、戸籍調査

## ⑦土地利用に関すること

- ★農地転用申請
- ★開発行為許可申請

## ⑧会計業務に関すること

- ★経理記帳事務、決算、財務諸表の作成
- ★借入手続

## ⑨交通事故、社会保険に関すること

- ★自賠責保険、任意保険、後遺障害、損害賠償金の請求

- ★労働保険（労災保険、雇用保険）社会保険（健康保険、厚生年金保険等）新規加入手続他

## ⑩その他、権利義務等に関すること

- ★契約書、示談書、内容証明等の書類の作成
- ★帰化申請、貸金業、産業廃棄物の申請
- ★建築士事務所登録
- ★電気工事業者登録等
- ★就業規則作成
- ★一般旅券申請
- ★外国人在留資格申請

…行政書士会会員でない者は、業としてこれらの業務はできません…



## 埼玉県行政書士会上尾支部

〒362

上尾市富士見2-3-24

（長島敬一事務所内）

TEL 048(775)2383

FAX 048(775)1706